

業務部速報



No. 16

発行 21. 7. 21

JR東労組 業務部

申5号「現業機関における柔軟な働き方の実現について」に関する解明申し入れ(その2)」を提出!

JR東労組は、2021年6月15日、申15号「現業機関における柔軟な働き方の実現について」に関する解明申し入れ(10項目)を行い、鋭意議論してきました。

しかし、本部一本社間で議論する内容にもかかわらず、会社からは一定の基準が示されないことやケースバイケースとの回答もあり、不明な点や疑問な点等が多く、地方が不安を抱いているのが現状です。団体交渉では、規模・エリアの距離等の判断基準については「一律に定める考えはない」「地理的特性、異常時の対応などを考えて決める」「ケースバイケース」などの回答です。標準数の示し方については「業務の繁閑があり、どこに主軸を置いて目安を考えるかが課題である」「要員管理の手法は検討したい。まだ述べられる段階ではない」との回答で、具体的な考え方は今も示されていません。そして、組合員・社員は管理者や企画部門、事務職の業務と働き方についても、どのように変化していくのかイメージを持つことができていません。また、安全がトッププライオリティと回答されていますが、業務を融合させ時間単位および日単位での柔軟な働き方に変えていくことで、安全レベルが向上する明確な根拠が示されていません。さらに、技術・技能継承を確実に実行する体制をどのように実現するのかについても明確な考え方が示されていません。今施策の実施にあたっては、モチベーション向上の視点が重要なことは労使で認識一致していますが、現時点において多くの組合員・社員は職場と仕事の将来のイメージがつかず、ビジョンさえ描くことに苦慮し、モチベーション向上には繋がっていないと認識しています。組合員の疑問と不安を解消するために、以下、13項目を申し入れました。

要求項目

- 1.これまで系統ごとで積み上げてきた安全文化の継承と、安全レベルの維持・向上について、業務を融合することにより、どのように実現していくのか明らかにすること。
- 2.「主軸となる業務」の考え方について明らかにすること。
- 3.系統ごとの技術・技能継承をどのように行うのか明らかにすること。
- 4.安全確保とサービスレベルの維持・向上に向けて、現行おこなわれている教育・訓練時間等について系統ごとに明らかにすること。
- 5.グループ会社と連携する際に、偽装請負にならないための社員教育について明らかにすること。
- 6.労働条件・環境の維持・向上の観点から、統括センターおよび営業統括センターの設置基準を明らかにすること。
- 7.時間単位および日単位での業務における労働時間管理の方法について明らかにすること。
- 8.統括センターおよび営業統括センターにおいて、現行の事務職が行う業務内容を明らかにすること。
- 9.統括センターおよび営業統括センターに一部支社機能を融合した場合、支社に残す業務内容を明らかにすること。
- 10.統括センターおよび営業統括センターにおいて、副長が行う安全マネジメント、人材育成の在り方等についての考え方を明らかにすること。
- 11.職名を統合することによる要員管理方法および、標準数の示し方についての考え方を明らかにすること。
- 12.新幹線統括本部発足の経緯等を踏まえ、統括センターおよび営業統括センターが新設できる根拠を明らかにすること。
- 13.今施策の実施について、各支社における規模感および、地方議論のスケジュールを明らかにすること。

たたかいのスローガン

1. 鉄道の安全を支えてきた、各系統の技術・技能を継承できる職場をつくり出そう!
1. 労働条件・環境の維持・向上を目指し、健康・ゆとり・働きがいの持てる風通しの良い職場をつくり出そう!
1. 現場視点で施策の本質を見抜き、組織強化・拡大を実現し、仕事と職場と生活を守るたたかいに決起しよう!